

平成21年度笠間市一般・特別会計
決算特別委員会記録 第3号

平成22年9月10日(金曜日)午前10時00分開議

全 員 協 議 会 室

本日の会議に付した案件

認定第1号 平成21年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について

出 席 委 員

委 員 長	海老澤	勝 君
副 委 員 長	鈴 木 裕	士 君
委 員	野 口	圓 君
”	町 田 征	久 君
”	杉 山 一	秀 君
”	須 藤 勝	雄 君
”	常 井 好	美 君
”	海老澤	勝 男 君

欠 席 委 員

な し

出 席 説 明 員

消 防 長	杉 山	豊 君
総 務 部 長	塙	栄 君
教 育 次 長	深 澤 悌	二 君
消 防 次 長 兼 予 防 課 長	富 田 大	穂 君
消 防 本 部 総 務 課 長	大 津 洋	一 君
消 防 本 部 警 防 課 長	橋 本 泰	享 君
消 防 本 部 通 信 指 令 課 長	水 越	均 君
消 防 本 部 総 務 課 長 補 佐	白 田 佳	彦 君
消 防 本 部 総 務 課 主 査	山 口 浩	一 君
総 務 課 長	上 野 憲	一 君
総 務 課 長 補 佐	青 木 理	重 君
総 務 課 主 査	橋 本 祐	一 君

総務課主査	根本 薫 君
笠間支所長兼地域総務課長	藤枝 勉 君
笠間支所地域総務課長補佐	中沢 良任 君
笠間支所地域総務課主査	神野 悟司 君
岩間支所長兼地域総務課長	持丸 正美 君
岩間支所地域総務課長補佐	佐久間 智通 君
岩間支所地域総務課主査	羽持 栄作 君
財政課長	阿久津 英治 君
財政課契約検査室長	市村 勝己 君
財政課長補佐	岡野 正則 君
財政課主査	山田 正巳 君
管財課長	兒玉 昭一 君
管財課長補佐	鈴木 教一 君
管財課主査	太田 信一 君
管財課主査	田辺 覚 君
税務課長	飯村 茂 君
税務課長補佐	渡辺 光司 君
税務課主査	磯野 浩宣 君
税務課主査	堀江 正勝 君
納税課長	西連寺 洋人 君
納税課長補佐	清水 博 君
納税課長補佐	鈴木 倫孝 君
納税課主査	古谷 茂則 君
納税課主査	島田 茂 君
学務課長	小松崎 栄一 君
学務課教育企画室長	園部 孝男 君
学務課指導室長	鈴木 裕 君
学務課長補佐	大月 弘之 君
学務課長補佐	大渡 部明 君
岩間給食センター所長	鈴木 利通 君
笠間幼稚園長	太田 正枝 君
稲田幼稚園長	小坂 久子 君
学務課主査	田村 一浩 君
学務課主査	綱川 廣道 君
生涯学習課長	小嶋 好文 君

生涯学習課長補佐	川原井 幸 江 君
文化振興室長	飛田 信一 君
生涯学習課主査	海老原 和彦 君
笠間公民館長	川辺 一光 君
友部公民館長	青柳 京子 君
岩間公民館長	西山 幸男 君
笠間公民館主査	青木 秀夫 君
笠間図書館長	清水 隆 君
笠間図書館副館長	丸地 真人 君
友部図書館長	枝川 良雄 君
岩間図書館長	石上 節子 君
友部図書館主査	後藤 芳彦 君
岩間図書館主査	内桶 美代子 君
スポーツ振興課長	松江 和男 君
スポーツ振興課長補佐	上野 学 君
スポーツ振興課主査	松田 輝雄 君

出席議会事務局職員

事務局 長	高野 幸 洋
事務局 次長	前嶋 晃 司
次長 補佐	内桶 秀 男
主査	高野 一

午前10時00分開議

海老澤 勝委員長 おはようございます。

委員の皆さん、そして執行部の方々におかれましては、昨日に引き続き大変ご苦労さまでございます。

ご報告申し上げます。

ただいまの出席委員は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

本日は、消防本部、総務部、教育委員会所管の審査を行います。

議案説明のため出席を求めた者は、別紙名簿のとおりであります。

本日の会議の記録は、内桶補佐にお願いいたします。

海老澤 勝委員長 初めに、消防本部所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明願います。

消防本部総務課長大津洋一君。

大津消防本部総務課長 消防本部総務課長の天津です。平成21年度消防本部所管の歳入歳出決算の説明をさせていただきます。

最初に、歳入についてでございますが、恐れ入りますが、決算書23ページをお開き願います。

13款使用料及び手数料、2項、4目消防手数料、24ページになりますが、収入済額121万5,900円、これは危険物施設の許認可の手数料でございます。

次に、39ページをお開き願います。

海老澤 勝委員長 課長、決算書とあわせて成果報告書のページ数もお願いします。

大津消防本部総務課長 わかりました。申しわけありませんでした。

次に、決算書39ページをお開き願います。

許認可の手数料は、成果報告書は38ページにあります。

消防手数料としまして、平成21年度は121万5,900円ほど収入してございます。昨年度218万9,850円でございます。

次に、決算書39ページをお開き願います。

中段になります。18款繰入金、2項、12目消防団ほう償基金繰入金21万6,833円を繰り入れてございます。

次に、成果報告書62ページ、63ページをお開きください。

平成21年度の収入済額21万6,833円、平成20年度は26万7,600円となっております。これは消防基金からの繰り入れでございます。

次に、決算書45ページをお開きください。

上段になります。20款諸収入、5項、4目雑入、2節雑入、収入済額3億9,618万4,314

円のうち、消防本部所管分は2,448万7,956円でございます。詳細につきましては、主要施策の成果報告書72ページ及び73ページでご説明いたします。恐れ入りますが、成果報告書72ページをお開きください。

2段目になります。消防本部所管分の雑入の内訳でございますが、消防団員退職報償金受入金1,211万6,000円、これは5年以上の退職団員41名分でございます。次に高速自動車道救急業務支弁金1,197万3,000円、次に行政財産使用料18万800円、次に茨城県消防協会福祉共済返戻金18万4,646円、次に全国消防協会グループ保険制度事務費3万3,510円、総額で2,448万7,956円でございます。

歳入は以上でございます。

続きまして、歳出に移らせていただきます。

恐れ入りますが、決算書に戻りまして、103ページをお開き願います。

2段目になります。8款消防費、1項、1目常備消防費、予算現額計で11億5,618万8,000円、104ページになりますが、支出済額11億4,736万4,229円、不用額882万3,771円でございます。歳出の主なものは、2節給与から9節旅費までの人件費及び消防業務上の燃料費、消耗品費、修繕費と、18節の備品購入費などでございます。

一枚めくっていただきまして、18節備品購入費、支出済額1,525万3,319円、主な事業の内容でございますが、救急車積載用のAED1台の整備と、地域活性化・経済危機対策臨時交付金及び一般財源によりまして、消防職員83名分の防火衣を更新してございます。

次に、19節負担金補助及び交付金、支出済額798万5,376円につきましては、救急隊1名を救急救命東京研修所へ半年間派遣しまして、救急救命士1名を養成しましたほか、県立消防学校へ、専門知識・技術の習得を目的に、火災調査や救急救助課程、救命士の薬剤投与追加購入などに21名の職員を入校させてございます。

次に、成果報告書は174ページになります。

成果報告書の中の常備消防費についてご説明いたします。常備消防費の事業費で4,256万4,077円、そのほかに常備消防費の臨時事業としまして、ホームページ作成に対して19万9,500円を支出してございます。そのほかに、防火衣更新事業としまして1,149万1,200円、その下の段になります、AED設置補助事業としまして167万1,838円を支出してございます。

次に、決算書に戻りまして、105ページをお願いいたします。103ページから105ページになります。

次に、非常備消防費についてご説明いたします。103ページの一番下の段になります。2目非常備消防費、予算現額計で8,596万3,000円、104ページになりますが、支出済額8,230万2,571円、不用額366万429円でございます。

主な支出でございますが、104ページから106ページにあります消防団員報酬及び退職消防団員41名分の報償費のほか、消防団の活動事業で支出してございます。

9節旅費、支出済額1,707万380円についてでございますが、主なものは、消防団員の費用弁償でございます。

18節備品購入費、支出済額793万3,590円につきましては、地域活性化・生活対策臨時交付金事業によりまして、消防団員防火衣、防塵マスクなどを購入してございます。これは平成20年度の繰越明許費での事業でございます。

次に、19節負担金補助及び交付金2,060万6,090円につきましては、主なものは、消防団員退職報償金掛金及び消防団員公務災害共済基金掛金でございます。

次に、成果報告書は174ページに記載のとおりでございます。非常備消防費標準的事業で6,225万2,981円、先ほどご説明いたしました退職報償金1,211万6,000円等が記載されております。

次に、2段目の3目消防施設費についてご説明いたします。決算書の方にお戻りいただきたいと思えます。予算現額計で1億4,275万3,000円、支出済額1億3,215万240円、繰越明許費24万5,000円、不用額1,035万7,760円でございます。

8節報償費、支出済額212万1,000円、主なものは、消防水利施設使用謝礼としまして、1基3,000円、691基分207万3,000円を支払ってございます。

11節需用費、支出済額2,869万3,541円、不用額383万8,459円につきましては、消防本部及び消防団車両の燃料費と修繕費などでございます。

15節工事請負費、支出済額4,682万5,050円、繰越明許費24万5,000円、不用額163万7,950円、主なものでございますが、消防団置き場兼詰所建設事業としまして、岩間支団第9分団の置き場兼詰所を整備してございます。

繰越明許費24万5,000円につきましては、地域活性化・きめ細かな臨時交付金によります消防施設整備事業としまして、岩間支団第2分団のモーターサイレンを整備してございます。

18節備品購入費、支出済額3,688万1,145円の主なものは、地域活性化・生活対策臨時交付金によりまして、消防本部の資機材搬送車と非常備消防車両を整備し、消防力の強化を図ってございます。

19節の負担金補助及び交付金、支出済額295万500円でございますが、消火栓6基分の設置負担金でございます。内容につきましては、成果報告書の174ページから177ページまでに記載のとおりでございます。

以上で、消防本部所管にかかわる決算の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

海老澤 勝委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木(裕)委員。

鈴木裕士委員 成果報告書の176、177ページ、上の方に消火栓の設置事業、防火水槽の

設置事業がありまして、消火栓6カ所、防火水槽6基ということですがけれども、地域あるいは各消防団からの要望に対して、現実に6基あるいは6カ所つくったわけですがけれども、21年度末でその地域からの要望に対して応じられない数というのはそれぞれどれくらいあるものなのか。

海老澤 勝委員長 橋本警防課長。

橋本（泰）消防本部警防課長 ただいまのご質問でございますけれども、消火栓及び防火水槽の設置につきましては、ご指摘のとおり地域の要望ですとか、あるいは消防水の設置基準に基づいて、水位の不足している部分について、消防サイドから見まして、この年度はここに設置するのが一番適当だろうというところを選定しまして予算計上しているわけでございますけれども、具体的な要望というものについての件数については、詳細はちょっとお答えできないところがあるんですけれども、ことしの場合ですと、例えば今年度21年度の事業につきましては、危険地域の無蓋の貯水槽ですとか、そういったものの撤去、改善というものについては、ある程度今年度で、22年度になりますけれども、整備が完了するような予定になっておりまして、それ以外に何カ所か、確かに即座に対応できないものはあるんですけれども、数年のうちには何とかいろいろと協議しながら進めていくような予定となっております。

海老澤 勝委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 お答えの中で、どれくらい要望の数字があるかわからないというような回答だったんですけれども、要望書というのは特に出してもらっているわけじゃないんですか。各地区ごとに、ここに設置してほしいという要望はあるかと思うんですが。

海老澤 勝委員長 橋本課長。

橋本（泰）消防本部警防課長 その要望につきましては、文書で来るものは少ないんですけれども、例えば消防団ですとか、各地域の区長さん方とか、あるいは電話等によって地域の住民の方々から寄せられるものを、私ども警防課ないし各消防署の方で記録をして、それを私ども警防課の方で意見を全部集約するというので、そういうものをもとにしまして計画を立てております。

海老澤 勝委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 いろいろな行政に対しての要望というのは、最近は全部文書で出してほしいということになっているんですよね。ですから、そういった要望に対しては、全部文書で出してもらって、例えば予算に反映させる場合も、現実にこれだけの要望があるんですよ、だからこれだけの設置はぜひ進めてもらいたいというようなやり方をとった方がいいんじゃないかなと思うので、その点よろしくお願ひしたいと思います。

海老澤 勝委員長 ほかに質疑ありますか。

町田委員。

町田征久委員 これは決算とは別なんですけど、実際に初期消火で消火栓から地元の人が

消火をやっていて、消防自動車 came 来たからといってそれをストップして、消火している本人はわからないわけですよ。結局道路を通るために、その初期消火やっているやつをストップさせて消防本部の車を優先していくと。このような形で、私らは初期消火でやっているんだから、消防本部が来て急いで消火に努めても、消火栓は一つなんだから、同じのような気がするんだけど、どうなんでしょう。

海老澤 勝委員長 橋本警防課長。

橋本（泰）消防本部警防課長 消防隊が到着するまでの間に、火災現場の付近の住民の方が、消火栓を使って消火活動するという事例も過去に何回かあったように聞いておりますけれども、その場合に、初期消火といいますけれども、地域住民の方の初期消火の場合には、消防隊が到着したならば通常あとは消防隊に活動をゆだねて、そこで初期消火を中止していただくような形になるんですけれども、それをいきなりとめるということになると大変なことになりますので、消防隊の場合ですと、そういったところを相手方に通告して、とめてくださいという形でとめてもらって、消火活動するような形になると思います。

海老澤 勝委員長 町田委員。

町田征久委員 よくわかりました。あくまでも初期消火だから、初期消火でストップできればいいけども、消防本部が来たらというようなあれがあるのかな、項目が、消防法に。消防本部が来たら速やかに初期消火に関してはやめてもらおうと、そういう規則なんかあるんだろうか。

海老澤 勝委員長 橋本課長。

橋本（泰）消防本部警防課長 消火栓といいますのは、基本的な消防水の基準からいいましても、消防機関が、消防署なり消防団なりが使用するという形で当然設けられているものでありまして、それに対しての予備的な形で来るまでの間地元の方が使うということになって、水利がそこしかなければ、当然その消防機関に譲らなければならないという形になりますし、地元の方がそのまま継続するという形になりますと、いろいろけがをしたりとかそういった形がありますので、それは地域の住民の方の安全のためにも、やはり一度やめてもらって、消防機関の消火戦術の中で消火活動するというような形でお願いできればと思います。

海老澤 勝委員長 ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

海老澤 勝委員長 質疑を終わります。

暫時休憩します。

午前 10 時 22 分休憩

午前 10 時 24 分再開

海老澤 勝委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、総務部総務課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明をお願いします。

総務課長上野憲一君。

上野総務課長 それでは、総務課より所管のものを説明いたします。

まず、歳入歳出の決算について説明いたします。

決算書の27ページをお開きください。これは成果報告はございません。

まず、歳入について説明いたします。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、7目消防費国庫補助金、1節消防費補助金で、予算額302万円は平成22年度の繰越事業であります。これは全瞬時警報システム、Jアラートといいますが、設置に対する補助金でありまして、事業完了後に収入となります。

続きまして、成果報告書の方は44ページの方をお願いいたします。決算書は同じでございます。3項委託金、1目総務費委託金、1節総務管理費委託金の収入済額4万1,000円は、自衛官募集事務に係る委託金でございます。

次に、決算書の31ページをお願いいたします。下段の方になります。あわせまして、成果報告書は54ページ、上段の方になります。

15款県支出金、2項県補助金、8目消防費県補助金、1節消防費補助金の収入済額40万円は、自主防災組織設立補助金及び資機材補助金でございます。

決算書の31ページの下段から34ページになります。成果報告書の方は同じでございます。3項委託金、1目総務費委託金、1節総務管理費委託金の収入済額539万9,829円のうち、総務課分は532万6,829円でございます。これは県から市への事務委託金で、主なものは、旅券法に基づく事務及び農地法に基づく事務委託金でございます。

次に、決算書34ページ、同じページになりますけれども、4節選挙費委託金で、収入済額5,415万3,663円は、衆議院議員選挙費、茨城県知事選挙費及び茨城県議会議員補欠選挙費の選挙事務委託金が主なものでございます。

続きまして、決算書の45ページをお願いいたします。成果報告書は66ページ、中段あたりになります。

20款諸収入、5項雑入、4目雑入、2節雑入の収入済額3億9,618万4,314円のうち、総務課分は463万7,005円で、これは全国市長会市民総合賠償補償金が主なものでございます。

次に、歳出についてご説明いたします。

決算書の47ページをお願いいたします。成果報告書は76ページの下段から78ページになります。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、1節報酬で、支出済額2,819万3,200円は、320区の区長報酬でございます。

8節報償費で、支出済額82万8,298円のうち、総務課分は16万5,600円で、永年勤続区長記念品代でございます。

11節需用費で、支出済額1,025万6,604円のうち、総務課分は498万9,462円で、コピー用紙、ファイル代が主なものでございます。

12節役務費で、支出済額183万5,692円のうち、総務課分は171万4,013円で、主に市民総合賠償保険加入料でございます。

19節負担金補助及び交付金、支出済額3,114万4,900円のうち、総務課分は2,410万8,000円で、これは区長会補助金と行政事務連絡交付金でございます。

ページを返していただきまして、上段になりますけれども、22節補償・補填及び賠償金、支出済額494万6,769円は、自動車の物損事故示談等賠償金でございます。

2目文書広報費、11節需用費で、支出済額1,136万8,961円のうち、総務課分は419万8,546円で、法令等の加除及び例規データ代でございます。

12節役務費で、支出済額2,931万1,590円のうち、総務課分は2,890万810円で、郵便料、メール便の郵送代が主なものでございます。

13節委託料で、支出済額312万1,203円は、顧問弁護士料、例規追加録更新データパソコン投入費が主なものでございます。

14節使用料及び賃借料で、支出済額219万2,400円は、例規執務サポートシステム料が主なものでございます。

決算書の57ページをお願いいたします。成果報告書は92ページの下段の方になります。

2款、1項、15目諸費、19節負担金補助及び交付金で、支出済額17万5,000円は、自衛隊父兄会補助金勝田自衛隊協力会連合会負担金が主なものでございます。

成果報告書の方は94ページの中段になります。2項徴税费、1目税務総務費、1節報酬、支出済額1万9,800円は、固定資産評価委員の報酬でございます。

決算書のページを返していただきまして、成果報告書は96ページ下段の方になります。4項選挙費、1目選挙管理委員会費、1節報酬、支出済額22万5,800円は、選挙管理委員会報酬でございます。

8節報償費で、支出済額1万6,000円は、選挙ポスター作成に対する図書券購入費でございます。

成果報告書98ページの方をお願いいたします。13節委託料で、支出済額94万5,000円は、投票人名簿の調製等に係るシステム委託料でございます。

19節負担金補助及び交付金で、支出済額9万1,500円は、全国市区選挙管理委員会連合会等の負担金でございます。

決算書のページを返していただきまして、2目衆議院議員総選挙の支出済額合計は3,087万6,111円でございます。

1節報酬、支出済額207万800円は、投票立会人及び選挙管理委員の報酬でございます。

3節職員手当、支出済額1,317万8,843円は、投票事務の時間外手当でございます。

8節報償費、支出済額10万4,000円は、事前説明会の投票管理者報酬費でございます。

11節需用費、支出済額325万684円は、啓発用品、光熱費、弁当代等でございます。

12節役務費、支出済額274万9,009円は、入場券の郵送料、開票集計システム検査手数料でございます。

13節委託料、支出済額512万9,390円は、ポスター掲示板設置、撤去料及び選挙人名簿等作成委託料が主なものでございます。

14節使用料及び賃借料、支出済額25万7,645円は、投票箱送致に伴う自動車借上料、選挙投票会場借上料等でございます。

18節備品購入費、支出済額413万5,740円は、投票記載台、投票用紙読み取り分類機の購入費でございます。

3目茨城県知事選挙の支出済額合計でございますが、1,608万4,546円となります。以下の節支出内容、これは衆議院と同様でございますので、省略させていただきます。

4目茨城県議会議員補欠選挙の支出済額合計は623万9,888円となります。これも節の方は説明を割愛させていただきます。

ページを返していただきまして、5目農業委員会委員選挙費の支出済額合計は142万3,499円でございます。節は、同様に省略いたします。

6目友部土地改良区総代選挙費の支出済額合計は29万2,160円でございます。

7目宍戸土地改良区総代選挙費の支出済額は15万1,335円でございます。

13目市長選挙費の支出済額の合計は98万3,513円でございます。

決算書のページを返していただきまして、18目市議会議員補欠選挙の支出済額合計28万5,915円でございます。

続きまして、決算書の105ページをお願いいたします。成果報告書は176ページの下段の方になります。

8款消防費、1項消防費、4目災害対策費、11節需用費、支出済額162万5,689円のうち、総務課分は66万2,536円で、非常用食料品購入費及び防災行政無線の電気料等でございます。

13節委託料で、支出済額746万3,315円のうち、総務課分は483万1,815円で、防災行政無線保守点検料及び土砂災害ハザードマップ作成委託料等でございます。

なお、歳入でご説明しましたように、繰越明許費の302万円は、全国瞬時警報システム、アラームの設置で、今年度整備していくこととなっております。

決算書のページを返していただきまして、19節負担金補助及び交付金で、支出済額206万750円は、茨城県防災ヘリコプター運航負担金や自主防災設立補助金、活動育成補助金等でございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

海老澤 勝委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 決算書の61、62ページ、衆議院議員選挙、それと茨城県知事選挙、県議会議員選挙、同一日に行われたわけですよ。それで、予算額といいますか、国から来るお金、県から来るお金、これが金額に相違があるんですけども、これは県、国の言うまま受け入れということですか。それとも、こちらからこれだけかかったんだからこう欲しいということで請求するものなんですか。

海老澤 勝委員長 上野課長。

上野総務課長 一応、笠間市で、それぞれ割合的にどのぐらいの、国民審査とかありますけれども、そういうのを総体的に割り出しまして、それぞれの経費を割り振って請求して、それに基づいて収入をしているものでございます。ですから、実質的にはかかった経費100%、こちらが請求したものでいただいているということになります。

海老澤 勝委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 そうしますと、国の負担、県の負担、収入の方で国と県に分かれていますね。国の負担と県の負担というのは、どういった案分でやるかということは国、県にお任せということになるわけですか。

海老澤 勝委員長 上野課長。

上野総務課長 基本的には、こちらでこれだけかかりましたと請求したもののについて、収入となっております。

鈴木裕士委員 国と県の割合は。

上野総務課長 国は6見ています。

海老澤 勝委員長 ほかにありますか。

須藤委員。

須藤勝雄委員 成果報告書の76ページ、1項総務管理費の最下段にあります一般管理費標準的事業の中で、事業の内容、市民総合賠償保険に加入したということでもありますけれども、これはどのような保険なのか。また、金額はどのぐらいの金額を支出したのか。それと、今までにこの保険に加入して何か適用を受けたときがあるのか、伺いたいと思います。これが1点。

あと1点、成果報告書176ページの4目災害対策費の中で、地域防災計画に基づく備蓄食料、飲料水を購入したということですが、これは毎年備品は購入していると思いますけれども、平成21年度はどのぐらいの金額と、どういう物品を購入したのか、お伺いしたいと思います。

以上、2点お願いします。

海老澤 勝委員長 上野課長。

上野総務課長 まず、非常食購入の方を申し上げます。大型乾パン、これが8缶、それからアルファ米、これが6箱、保存水200本、乾燥もち、これが100個になっております。

金額でございますが、26万5,860円でございます。

続きまして、市民総合賠償保険、これにつきましては164万9,863円となっております、単価の方ですけれども、内訳単価になりますけれども、20.21円で8万1,636人分となっております。

今までこの保険を使ったことがあるかということでございますが、該当はございます。昨年は1件だそうでございます。

海老澤 勝委員長 須藤委員。

須藤勝雄委員 例えば昨年1件で、1人当たり21円、8万1,000人が対象だという答えですけれども、そういう保険で、例えば市でお金を出して、それまでの必要性があるのかどうか。1人当たり21円ぐらいの保険で、163万円を支出して、幾らもらったんだかわからないけれども、1人該当したということですから、そういうことに21円の保険なんか入る必要があるのかどうか。これはこれで、そういうことを伺いたいと思います。

あと一つ、食料品の備蓄の問題だけれども、26万何がし購入したということですから、古いのは何年か賞味期限が切れて廃棄処分していくわけでしょうけれども、こういう品物というのは賞味期限何年ぐらいのものを購入しているのか。

海老澤 勝委員長 上野課長。

上野総務課長 まず、賞味期限の方ですけれども、これらにつきましては一応3年と5年となっております。これは毎年防災訓練がございます。ことしも10月30日にあります。それらにその期限が来たものを活用しております。

それから、賠償保険の方ですけれども、これが意味あるのかということでございますが、市行事等絡んだ場合、一般の方、ボランティアいろいろあります。こういう方が何か事故等があったときの補償金でございます。それで、今回、賠償保険の方で376万6,350円が雑入という形の中で入ってきております。

海老澤 勝委員長 須藤委員。

須藤勝雄委員 そういう非常に意義ある保険でしたら、もう少しPRすれば、私らも今まで、こういう保険に1人当たり市民21円払って保険入っていたということを初めて、自分の勉強不足かもしれないけれども、あったわけだね。例えば運動会なんかでけがしたって、この保険申請したことはないと思うんですよ、一般地域でやっているものなんかは。だから、そういう形でもう少し、こういう保険があればPRしていただきたいと思います。

海老澤 勝委員長 ほかに質疑ありますか。

野口委員。

野口 圓委員 どういうときに適用されるのかをお伺いします。

海老澤 勝委員長 上野課長。

上野総務課長 基本的には市事業でかかわっているもの、行事等いろいろありますけれども、市で主催しているもの、そういうもので適用になります。

海老澤 勝委員長 野口委員。

野口 圓委員 学校主催も、市で主催ということで同じになるんですか。

海老澤 勝委員長 上野課長。

上野総務課長 学校の方は、別に学校保険ですか、学校の方で入っているかと思えます。それはこのやつには入っていないということでございます。

海老澤 勝委員長 ほかにあります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

海老澤 勝委員長 質疑を終わります。

暫時休憩します。

なお、11時に再開します。

午前10時51分休憩

午前11時00分再開

海老澤 勝委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、笠間支所地域総務課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明願います。

笠間支所地域総務課長藤枝 勉君。

藤枝（勉）笠間支所地域総務課長 笠間支所分についてご説明いたします。

歳入はございませんので、歳出についてご説明いたします。

決算書の47ページをお願いいたします。成果報告書では78ページになります。

笠間支所分としましては、庁内の消耗品の購入ということで、需用費1,025万6,604円の中に、笠間支所分としまして129万5,918円が含まれております。これは、事務用品としましてのコピー用紙代、ファイル、それから法令の追録代等が含まれています。

続きまして、決算書の49ページをお願いいたします。成果報告書では82ページになります。

5目の財産管理費でございます。恐縮ですが、51ページをお願いいたします。笠間支所で管理しております車両の経費でございます。需用費5,543万7,072円の中に、笠間支所分としまして710万4,018円が含まれております。これは、自動車の燃料費、修繕料等でございます。

それから、12節の役務費1,463万3,629円の中に、84万941円が笠間支所分として含まれております。これは、自動車の車検時の手数料、自賠責の保険料等でございます。

それから、27節の公課費でございます。169万9,300円の中に、笠間支所分としまして52万8,600円が含まれております。自動車重量税でございます。

続きまして、決算書の53ページをお願いいたします。成果報告書では86ページでございます。

笠間支所費でございます。これは庁舎内外全般にわたります維持管理の経費でございます。支出済額2,154万8,683円でございます。

主なものを申し上げますと、まず、11節の需用費1,339万68円の支出でございます。これは、消耗品費255万6,633円、燃料費148万3,718円、光熱水費693万3,291円、修繕料241万3,028円等が含まれております。

それから、12節の役務費197万5,758円は、電話料でございます。

それから、13節の委託料460万3,511円、これにつきましては、庁舎清掃161万6,000円、ボイラーの運転業務99万1,200円、浄化槽の保守点検38万9,025円、庁舎の機械警備33万2,640円等が含まれております。

それから、14節の使用料及び賃借料でございます。80万7,610円の支出になってございます。これはコピー機の使用料の支出でございます。

それから、15節の工事請負費でございます。58万9,407円の支出でございます。これは、支所の水道の給水管、大変古くなっておりましたので、この配管の取りかえを行ったものでございます。

続きまして、決算書の105ページをお願いいたします。成果報告書ですと、178ページになります。

4目の災害対策費でございます。これは笠間地区にあります防災行政無線の維持点検の経費でございます。

需用費としまして162万5,689円の支出済額の中で、笠間支所分としましては87万235円の支出でございます。消耗品費、光熱水費、修繕費等でございます。

それから、13節の委託料746万3,315円の中には、笠間支所分としまして110万9,000円が含まれております。これは保守点検の委託料でございます。

それから、14節の使用料及び賃借料でございますが、32万7,588円の中に笠間支所分としまして11万9,436円が含まれております。

それから、16節の原材料費3万8,745円でございますが、これは土のうによる山砂の購入として支出をしたものでございます。

以上で説明を終わります。

海老澤 勝委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

海老澤 勝委員長 質疑を終わります。

暫時休憩します。

午前11時06分休憩

午前11時07分再開

海老澤 勝委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、岩間支所地域総務課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明願います。

岩間支所地域総務課長持丸正美君。

持丸岩間支所地域総務課長 岩間支所地域総務課所管の決算についてご説明を申し上げます。

収入はございませんので、歳出についてご説明をいたします。

決算書の47、48ページをお開き願います。成果報告書につきましては78、79ページでございます。

2款総務費、1項、1目一般管理費でございます。支出済額12億622万4,013円となっておりますが、岩間支所分につきましては116万4,645円の支出でございます。

主な支出といたしましては、需用費でございます。庁内消耗品及び法令集の追録代としての支出でございます。

続きまして、決算書49、50ページをお開き願います。成果報告書につきましては82、83ページでございます。

5目財産管理費でございます。支出済額1億4,984万6,058円となっておりますが、岩間支所分につきましては518万8,350円でございます。

52ページをお開き願います。11節需用費のうち、岩間支所分としまして430万4,040円の支出でございます。主な支出といたしましては、公用車の燃料費及び車検代等の経費として支出をしております。

次に、12節の役務費54万9,410円の支出でございます。公用車19台分の車検手数料等でございます。

27節の公課費でございますが、自動車重量税33万4,900円の支出でございます。

続きまして、決算書53、54ページをお開き願います。成果報告書につきましては86、87ページでございます。

9目岩間支所費でございます。支出済額1,918万3,021円となっております。主な支出といたしまして、11節の需用費でございますが、支出済額として1,367万998円でございます。内訳といたしまして、消耗品費199万1,965円、主にコピーのカウンター料でございます。それから、光熱水費1,047万7,294円でございます。上下水道料金及び電気料金でございます。それから、施設の修繕料として120万1,739円の支出をしております。

12節役務費は122万2,738円でございます。これは電話代の支出でございます。

次に、13節の委託料376万433円の支出でございます。これにつきましては、庁舎清掃及び草刈り委託料、庁舎機械警備等の委託料でございます。

14節の使用料及び賃借料でございますが、40万2,992円の支出でございます。これにつきましてはコピー機の賃借料等でございます。

続きまして、決算書105、106ページをお開き願います。成果報告書につきましては178、179ページでございます。

8款消防費、1項、4目災害対策費でございます。支出済額1,197万4,489円となっておりますが、岩間支所分の支出済額としましては190万15円でございます。

主な支出は、13節の委託料で152万2,500円の支出でございます。これにつきましては防災行政無線の保守点検委託料でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

海老澤 勝委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

海老澤 勝委員長 質疑を終わります。

暫時休憩します。

午前11時13分休憩

午前11時14分再開

海老澤 勝委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、財政課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明願います。

財政課長阿久津英治君。

阿久津財政課長 それでは、財政課所管に係る決算についてのご説明を申し上げます。

まず、決算書の13ページをお開きください。成果報告書については28ページでございます。

13ページの下の方に、2款地方譲与税がございます。8目といたしまして地方揮発油譲与税がございますけれども、これは予算現額どおり6,800万5,000円を収入しております。これにつきましては、次のページに地方道路譲与税がございますけれども、平成21年4月1日の道路特定財源制度の廃止に伴いまして、地方道路譲与税から名称変更になったものでございます。

次の15ページをお開きください。2項、1目の自動車重量譲与税でございますけれども、これは予算現額どおり3億659万3,000円収入済みとなっております。

次に、3項、1目の地方道路譲与税でございますけれども、4,669万3,792円の収入となっております。先ほど申し上げましたように、平成21年4月1日の道路特定財源の廃止に伴いまして、地方揮発油譲与税と名称変更になったものであり、平成21年3月31日以前に国税の地方道路税として課税されたものが譲与の対象になったものでございます。

続きまして、3款の利子割交付金でございますけれども、これも予算現額どおり2,970万6,000円の収入で、前年度と比べまして760万円ほどの減となっております。

4 款配当割交付金、1 項、1 目配当割交付金でございますけれども、これも予算現額どおりの収入で、956万6,000円でございます。昨年度に比べますと約330万円ほど減っておりますけれども、現下の経済状況、景気の反映があったものと思われま

す。5 款の株式等譲渡所得割交付金でございますけれども、1 項、1 目株式等譲渡所得割交付金です。これも予算現額どおり540万7,000円の収入で、昨年並みの収入でございます。

次に、6 款地方消費税交付金、1 項、1 目の地方消費税交付金でございます。これも予算現額どおりの7 億1,797万4,000円の収入済みでございます。前年度より3,300万円弱ふえておりますのは、一昨年に比べまして国の経済対策等の効果により消費が上向いた結果ではないかと思われま

す。ページを繰っていただきまして、決算書の17ページをお開きいただきたいと思います。成果報告書につきましては30ページになります。

8 款自動車取得税交付金、1 項、1 目自動車取得税交付金でございます。これも予算現額どおり1 億611万2,000円の収入でございます。低燃費車、低公害車に対する税率の低減があったために、また買い控えの影響もあるかと思われま

すが、約8,200万円ほどの減となっております。それから、9 款の地方特例交付金、1 項、1 目の地方特例交付金でございます。これは、先ほど述べましたように自動車取得税交付金の税率軽減措置がございました関係で、その減収を補うための減収補填措置等によりまして、約1,900万円の増となったものでござ

います。2 目の特別交付金ですけれども、これは前年度並みの1,491万9,000円の収入でございます。

一番下の10 款の地方交付税、1 項、1 目の地方交付税でございます。予算現額どおり56 億7,788万8,000円の収入でございます。ここには内訳が載ってございませんけれども、普通交付税につきましては49 億9,097万円と、昨年に比べまして4 億2,000万円ほど伸びてございます。1、雇用創出推進費という項目が交付税の中に新たに算入されたこと、また臨時財政対策債と合併特例債の借り入れによる算入額がふえたことが、主な要因となっております。

特別交付税は、6 億8,691万8,000円で、これは前年に比べまして約5,000万円ほど減となっております。

続いて、決算書の25ページをお開き願いたいと思います。成果報告書については42ページになります。

14 款国庫支出金の2 項の国庫補助金が中段に出ておりますけれども、1 目総務費国庫補助金で、節の方を見ていただきまして、総務費管理費補助金、この収入額が20 億8,808万2,705円とございますけれども、このうち財政課所管分としまして8 億1,130万7,000円がござ

財源であります生活対策臨時交付金、21年度分といたしまして地域活性化・経済対策臨時交付金、地域活性化・公共投資臨時交付金等の経済対策の21年度事業完了分の収入でございます。

続きまして、35ページをお開きください。成果報告書については56ページとなります。

一番上でございますけれども、16款財産収入、1項財産運用収入の2目利子及び配当金でございます。収入済額1,583万574円のうち、財政課所管分といたしましては、財政調整基金利子、返済基金の利子、さらには土地開発基金の運用利子などを合わせまして456万5,402円が財政課所管分の収入でございます。

続きまして、成果報告書は60ページになりますが、決算書の17款寄附金の1項寄附金、1目一般寄附金でございます。3万円の収入でございますけれども、これは友部地区のハイヤー協議会から一般寄附金としていただいたものでございます。

続きまして、39ページお開き願いたいと思います。一番下でございまして、成果報告書については62ページになります。

18款繰入金、2項基金繰入金の16目元氣かさま応援基金繰入金でございます。ふるさとづくり寄附金事業充当財源としまして339万2,460円を基金から繰り入れ、収入したものでございます。

次の41ページをお開きください。成果報告書については62ページです。

中段の19款繰越金の1項繰越金、1目繰越金でございます。これは20年の決算から21年度に受け継いだ繰越金でございます。5億6,741万6,709円でございます。

続きまして、45ページをお開き願いたいと思います。成果報告書については72ページになります。

21款市債、1項市債、1目から6目までございます。

まず、1目の民生債でございますけれども、1,910万円は宍戸小学校児童クラブ施設整備事業費に充てたものでございます。

2目の農林水産業費の2節の林業費1,140万円でございますけれども、これは林道本戸前山線の舗装事業費に充てた市債でございます。

3目土木債の節、道路橋りょう債11億8,960万円ですけれども、これにつきましては臨時地方道整備や市道整備事業費に充てたものでございます。

次に、2節の都市計画債でございますが、成果報告書は74ページになります。これにつきましては、都市計画債2億9,130万円の収入でございますけれども、友部駅周辺整備事業でありますとか、岩間駅周辺整備事業等の事業財源に充てているものでございます。

4目の消防債1,500万円でございます。これは岩間地区第9分団詰所建設事業に充当したものでございます。

5目教育債、小学校債で560万円ありますけれども、これは友部第二小学校屋内運動場整備事業に充当したものであります。中学校債4億1,730万円は、岩間中学校施設整備事

業に充てたものでございます。

一番下の6目臨時財政対策債につきましては、11億4,708万円ということで、地方交付税の財源不足を補うために笠間市が発行したものでございます。

歳入は以上でございまして、続いて歳出について説明いたします。

49ページをお開きいただきたいと思います。成果報告書は78ページになります。

49ページの中段に3目財政管理費がございまして、これは2款総務費、2項の総務管理費の中にございまして、この目は、予算編成でありますとか、決算あるいは交付税算定など財政事務に使う経費を計上しているものでございます。

主なものといたしましては、11節需用費で132万8,690円の支出をしておりますが、このうちほとんどが、予算書でありますとか主要成果報告書、「わかりやすいかさまの予算書」等の印刷製本費でございまして、

28節に繰出金244万2,954円の支出がございまして、これは土地開発基金の運用利子を基金に繰り出すためのものでございます。

ここから成果報告書は80ページになりますが、決算書の方の一番下の5目財産管理費でございまして、支出済額1億4,984万6,058円のうち、契約検査に係る部分というのは、555万9,756円が財政課所管の部分でございまして、次の51ページをお開きいただきたいと思います。13節の委託料で2,426万4,224円の支出がありますけれども、このうち26万6,700円が契約検査室の分でございまして、電算業務委託料で業者管理システムの修正をしたものでございます。

14節に使用料及び賃借料がございまして、1,244万2,849円を支出しております。このうち333万600円が契約検査分でございまして、電子入札システムの使用料でございまして、

続きまして、57ページでございまして、成果報告書は92ページになります。

一番上に基金費というのがございまして、支出済額が2,844万1,048円でございますが、財政調整基金とか減債基金などの運用利子204万4,048円と、歳入歳出の調整によりまして財政調整基金に2,241万5,000円、並びにふるさとづくり寄附金分といたしまして398万2,000円を積み立てたものでございます。

続いて、ページが随分飛びますけれども、決算書の123ページでございまして、成果報告書は202ページになります。

決算書の中段に10款公債費というのがございまして、1項公債費の1目元金につきましては、支出済額が22億5,235万5,233円ということで、21年度中に償還した元金でございまして、その下の2目の利子4億2,971万2,986円は、償還した利子でございまして、

一番下の12款諸支出金、1項公営企業費の1目上水道事業出資金でございまして、成果報告書は204ページになります。

決算書に戻っていただきまして、このうち19節負担金補助及び交付金の1億6,462万2,000円というのは、笠間水道事業で自然条件等により建設改良費が著しく高額になっ

て、高水準の水道料金になるのを抑えるための上水道高料金対策補助金などでございます。

24節の投資及び出資金で1,727万1,000円を支出しておりますのは、水道事業の方で償還する企業債元金に対する繰出基準に基づく出資でございます。

2目病院事業出資金でございます。19節負担金補助及び交付金で、9,185万円を補助金として支出しております。このうち5,944万円については、病院事業の経営基盤の強化を図るための補助ということでございます。そのほか国の経済対策を活用して、病院の改修工事や備品の購入についても1,975万6,000円の補助をしております。

次の125ページを開いていただきたいと思います。一番上の24節の投資及び出資金8,114万8,000円支出しておりますのは、地域活性化・経済危機対策事業で医療機器を購入するために出資した5,416万4,000円、グリーン・ニューディール事業で省エネ改修工事を行うために出資した2,140万円などでございます。

以上で、財政課所管の決算についての説明を終了いたします。よろしく申し上げます。

海老澤 勝委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 質問たくさんあります。一つは、この成果報告書、それから決算書、これは財政部の管轄ですね。それで、去年の決算委員会が終わったときに、この様式の変更を決算委員のメンバーとして申し出ました。検討してくださいと。その結果について何らの報告もないんですが、それはどうなっているのか。これは、当時、部長が財政課長としていらっしゃったときに申し入れしております。

それから、この成果報告書の中で、最後の方に財産目録があるんですね。この中で、貸付金が入ってないんですが、なぜなのか。いわゆる基準に従ってやっているから貸し付けがないということなのか。これが決算書、成果報告書に関する質問です。

それから、市債全般にわたっての問題です。この市債等の一覧、これを出していただきました。まず、全般の問題として、借入先がありますけれども、この借入先を決めるに当たっての手順はどんな手順を踏んで決めているのか。それから、政府系から借りる場合、いわゆる資金的な枠があるのか。ガイドラインですね、これがあるのかどうか。3番目として、民間金融機関、常陽銀行とか農協とか今まで出てきております。そこから借りる場合は制約があるのかどうか。

具体的な例として、22年3月25日、20年もの債券を3本発行しております。その中で、財政出資金から借り入れたもの1.2%、JAから借りているものが2.4%と2.35%なんです。金利は倍なんですね。これは政策的な問題があったのかと思うんですけれども、この辺はどうしてなのか。それから、30年もの、これについても2本発行しておりますけれども、これも利息が結構高い。

私が質問したことに対して、もう1回繰り返してというなら2回目やりますので、質問

事項としてはとりあえず以上です。

海老澤 勝委員長 部長。

埴総務部長 1番目の質問の中に、決算書及び成果報告書の様式についてというご指摘を受けたわけでございます。委員覚えておいでかどうか失念しておりますが、石岡市あたりのサンプル、それなども見せていただきましたが、実は予算もいろいろ自治体によっては枠配分方式をとっている自治体もありまして、笠間市は枠配分してございませんので、ちょっと状況が違うために、結果的には前年と同じような様式でつくらせていただいたということでございます。

海老澤 勝委員長 課長。

阿久津財政課長 財産目録に貸付金が入っていないのではないかというご質問でございますけれども、決算書の132ページの一番上、債権という名称で貸付金の内訳が入っております。この財産目録そのものが自治省の施行令に基づいての様式でございますので、債権というような名称になってございます。

あと市債全般でございますけれども、借り入れの手順というご質問でございますけれども、これにつきましては、市内全金融機関に対しまして、借り入れ年月日、借り入れの額、借り入れの年限、そういったものを提示しまして見積もりを徴取して、一番有利なところということで決定してございます。

あと民間機関の制約、政府資金の部分ですけれども、地方財政計画等に政府資金の枠がございまして、笠間市の貸し付けの決定がなされる中で、県の方でこの事業に対しては政府資金幾ら幾ら充当するよという形で通知されるものでございまして、その中で政府資金を借りてございます。

利率の違いでございますけれども、これは償還期限と借り入れ年月日によりまして率が変わってくるものでございまして、見積もりを徴した中で一番笠間市にとって有利なものに決定してございます。

あとご質問の中にはございませでしたけれども、政府資金については、起債ごとに、この事業は償還期限何年で、据え置き期間何年ということが既に決まっております、縁故債、市中の民間銀行等の場合には、笠間市の債務者と債権者が協定するところによって決められるものでございます。

海老澤 勝委員長 鈴木(裕)委員。

鈴木裕士委員 部長の方に質問ですけれども、大体わかりましたけれども、そういったことならば、それ相応に前もって回答をいただきたいということが一つ。

それと、宿題として上げたのが二つあるんです。石岡方式という問題と、起債方法の統一化という問題。特に成果報告書、例えば86、87ページちょっと見ていただけますか。

一番下の電算管理費、ここは明細が細かく金額まで、どういことをやって、どういことを行ったかという明細が出ていますね。ところが、その上になりますと、金額の明

細も全然出てない、どういったことをやったかということは書いてあるんですけども。この辺は、やはり一つの庁舎内の問題ですから、大体の記載の方法、これを統一してもらいたい。なるべくこの下の欄にあるように、実施した事業の項目、そのかかった金額、これも全部同じような形で同じレベルで記載すれば、説明も楽だし、我々聞いてもわかるんですね。だから、これは来年度への宿題と、私は来年いるかどうかわかりませんが、来年度への宿題ということをお願いしたいと思います。

それから、債権の発行の具体例として挙げたわけですけども、22年の3月25日、この1枚目、この一番下に、発行年月日が同じで償還期限は全く同じ、下2段の問題ですけども、上は政府系、下はJA、ちょっと余りにも利率が違い過ぎるんじゃないかと。これ私が言うと、利益相反する立場になっちゃいますから、余り大きくは言えないんですけども。

それから、2枚目で地方費平準化債、真ん中よりちょっと上ですね。ここでの下水道事業債、20年もので2.35%、これもよそに比べると、全く同じレベルで、発行日が同じで償還期限が同じで、この比較はできないですけども、15年ものに比べれば相当高い。銀行からの利率に対して。こういった場合に、これは20年もので必ずやらなきゃいけないのかどうか。15年もの、あるいは10年ものとか、期間を短くするというようなことが必要じゃないかと思うんです。そういうのは、後から、今はみんなこういった状態でということでもいいですけども、あと5年後、10年後、15年後と見た場合に、これは何なんだよという問題が必ず出てくると思います。こういった金利の大きく違いが出れば。ですから、この辺は償還期限を短くするようなことができないのか。また、切りかえてやるということも可能かと思います。

それから、もう一つの質問として、市債で5%以上のもの、これもまだ2億6,000万円ほど残っておりますが、これ繰上償還できる可能性というのはどうなのか、これについての質問。

海老澤 勝委員長 総務部長。

埴総務部長 最初にご質問があった点でございます。昨年度、委員の方から石岡方式をお示しいただいて、私どもが検討し、その結果を回答しておりませんでしたことを大変おわび申し上げたいと思います。

それと、2点目でございますが、様式を統一したらということは、たびたびご指摘をいただいていたところでございます。確かに、項目を書き、金額を書くということの方が私どもも説明はしやすいということがありますので、極力そのように今後統一してまいりたいと思います。努力していきたいと思います。よろしく申し上げます。

海老澤 勝委員長 課長。

阿久津財政課長 5%以上のものの繰上償還につきましてですけども、保証金免除の繰上償還制度の第2弾というものがございまして、それについて一定の条件があって、5

%以上だから全部というわけにはいきませんが、合致するものについては繰上償還を予定しております。計画書を出すような段階ですので、今後それは進めていきます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

海老澤 勝委員長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

海老澤 勝委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午前 11 時 47 分休憩

午前 11 時 48 分再開

海老澤 勝委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、管財課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明願います。

管財課長兒玉昭一君。

兒玉管財課長 それでは、管財課所管分としまして歳入の方より説明させていただきます。

決算書19ページをお開き願いたいと思います。成果報告書につきましては34ページと35ページになります。

13款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、1節公有財産使用料ですが、収入済額68万9,579円のうち、管財課分としましては41万579円となります。

内容でございますが、本庁1階水戸地方法務局への事務室の使用料、また笠間市におけます観光協会、土地改良運営協議会等の事務室の使用料となっております。

続きまして、33、34ページをお開き願います。成果報告書につきましては56、57ページになります。

16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入でございます。1節土地建物貸付収入でございます。収入済額1,984万1,852円のうち、管財課分930万3,752円です。内容でございますが、水戸地方職業安定所笠間出張所への敷地の貸付料79万1,413円のほか68件でございます。

次のページお開き願います。成果報告書につきましては56ページから59ページになります。

2目利子及び配当金、1節利子及び配当金でございますが、収入済額1,583万574円のうち、管財課分110万7,468円です。内容につきましては、庁舎の建設基金の利子51万2,340円とみどりの基金の利子59万5,128円の合計金額となります。

続きまして、2項の財産売払収入、1目不動産売払収入、1節不動産売払収入、収入済額1,336万4,875円でございますが、笠間市の商工会、ちょうど今、南側が碎石の駐車場に

なっております。この駐車場の売り払い金額1,110万円、176件、ほか法定外公共物等の売り払いでございます。

2目物品売払収入、1節物品支払収入、収入済額70万9,225円、内容でございますが、自動車の売り払いと不用となった鉄類の処分費等、合わせて70万9,225円となります。

同じページですが、18款繰入金、2項基金繰入金、収入済額1億9,076万1,715円のうち、管財課分は434万7,000円でございます。

39、40ページをお開き願います。成果報告書は62、63ページとなります。

ただいま申し上げた金額につきましては、15目のみどりの金繰入金でございます。1節みどりの基金繰入金といたしまして、収入済額434万7,000円、これにつきましては、笠間市の笠間地区に三つの工業団地がございます。この工業団地の調整池の除草業務委託への繰入金となっております。

次のページをお願いいたします。成果報告書は同じページです。

3項財産区繰入金、1目大池田財産区繰入金、1節大池田財産区繰入金、収入済額153万9,500円となっております。内容でございますが、地区集会所の改修費補助としまして53万9,500円、また職員の人件費、事務費等で100万円の合計金額となっております。

次に、45、46ページをお開き願います。成果報告書は66、67ページになります。

20款諸収入、5項雑入、4目雑入、2節雑入でございますが、収入済額合計ですが、3億9,618万4,314円のうち、管財課分としましては1,051万1,735円です。内容につきましては、公衆電話の使用料13万9,590円、また公用車の災害の共済金179万5,255円、また自販機設置しています電気料、あとは市職員、教職員の駐車場の利用料金です。

歳入については以上となります。

続きまして、歳出について説明させていただきます。

49、50ページをお開き願います。成果報告書につきましては80ページから83ページとなります。

2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費でございますが、支出済額の合計1億4,984万6,058円のうち、管財課分は1億3,038万6,382円です。

次の52ページをお開き願いたいと思います。

支出済額でございますが、11節の需用費、支出済額5,543万7,072円のうち、管財課分4,370万9,145円です。内容としましては、消耗品が933万4,738円、主にコピーのカウンター料です。燃料費としまして736万7,476円、これから公用車の燃料費です。また、光熱水費としまして1,532万3,336円、内容につきましては庁舎の電気料と上下水道料となります。

続きまして、12節の役務費ですが、支出済額1,463万3,629円のうち、管財課分としまして1,323万5,178円です。内容は、庁舎の電話料が391万681円、また建物火災保険料としまして415万8,199円、自動車の損害保険としまして460万1,025円等でございます。

13節の委託料でございますが、支出済額2,426万4,224円のうち、管財課分2,399万7,524

円です。内容としましては、庁舎の警備の委託料441万円、空調設備の保守点検の委託料304万5,000円、庁舎ビル管理定期清掃委託料717万1,500円等でございます。

14節使用料及び賃借料、支出済額1,244万2,849円のうち、管財課分911万2,249円、内容につきましては、高速道路の使用料135万7,160円、また職員の駐車場用地として土地の賃借料552万4,967円等でございます。

15節工事請負費ですが、支出済額2,178万3,500円、内容につきましては、庁舎の防水工事が630万円、市民ホールの照明の改修工事252万円、押辺倉庫の解体工事が1,058万4,000円等でございます。

18節備品購入費ですが、支出済額1,157万6,827円、これらにつきましては、庁舎用の備品購入783万6,082円、また公用車購入、軽自動車等を8台ほど購入いたしました。その代金といたしまして675万4,020円です。また、地域活性化・経済危機対策に伴う事業としまして、地上デジのテレビを41台ほど購入しまして298万6,725円です。

19節負担金補助及び交付金ですが、支出済額85万1,040円、内容につきましては、安全運転管理者法定講習会負担金1万6,800円のほか12件等でございます。

25節の積立金、支出済額110万7,468円、内容ですが、みどりの基金の積立金59万5,128円、庁舎の建設基金積立金51万2,340円の合計金額でございます。

27節公課費でございますが、支出済額169万9,300円、管財課分としましては83万5,800円、車検の53台分の自動車の重量税となっております。

説明は以上でございます。

海老澤 勝委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

海老澤 勝委員長 質疑を終わります。

暫時休憩します。

午後1時より再開いたします。

午前11時59分休憩

午後 零時57分再開

海老澤 勝委員長 時間前ではありますが、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、税務課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明願います。

税務課長飯村 茂君。

飯村税務課長 それでは、税務課所管の歳入歳出の決算についてご説明申し上げます。まず、歳入からご説明させていただきます。

市税につきましては、税務課所管であります現年度課税分をご説明申し上げます。

それでは、決算書13、14ページ、主要施策の成果報告書は18、19ページをお開き願います。

決算書13ページ、1款市税、1項市民税、1目個人分、14ページ、1節現年課税分の調定額35億1,312万1,140円で、前年度比1.4%減でございます。2目法人分の現年課税分5億3,358万4,000円、前年比24.5%減でございます。

決算書はそのまま、成果報告書は現在の18、19ページ下段から20、21ページにかけてご説明申し上げます。

2項固定資産税、1目固定資産税、1節現年課税分47億8,187万7,100円、前年度比1%減でございます。

2目国有資産等所在市町村交付金は、成果報告書の20、21ページ中段になります。これは市内にある国有財産に対し国から交付されるものですが、前年とほぼ同額の調定額2,311万700円となっております。

続いて、3項軽自動車税、1目軽自動車税、1節現年課税分1億4,821万7,000円、前年度比4.1%増でございます。

たばこ税になりますが、成果報告書の方は22、23ページ上段に移り、決算書の方、4項市たばこ税、1目市たばこ税の現年度課税分は4億6,427万1円で、前年度比8.7%減となっております。

次に、決算書17、18ページをお開き願います。成果報告書は30、31ページをお願いいたします。

7款ゴルフ場利用税交付金、1項ゴルフ場利用税交付金、1目ゴルフ場利用税交付金は2億6,026万4,126円で、前年度比0.8%増でございます。

次に、決算書は19、20ページ下段に移ります。成果報告書は34、35ページ上段をお願いいたします。

13款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、2節仮標識使用料として、原動機付き自転車の仮標識の使用料4,000円を前年同額収入しております。

決算書の21、22ページ中段に移ります。成果報告書は36、37ページ中段になります。

2項手数料、1目総務手数料、6節事務手数料の調定額690万2,800円のうち、税務関係諸証明料として586万8,850円が税務課調定分であります。

次に、決算書は31、32ページをお願いいたします。成果報告書は54、55ページ中段をごらんいただきたいと思っております。

31ページ下段から、3項委託金、1目総務費委託金、34ページ上段に移り、2節徴税費委託金の調定額1億2,972万8,966円、これは県民税を徴収委託しているため県の方から委託金として収入しております。

以上が、税務課所管の歳入の決算でございます。

続きまして、歳出について、税務課所管の税務総務費、賦課徴収費のご説明をいたしま

す。

決算書は57、58ページをお開きいただきたいと思います。成果報告書については94、95ページをお願いしたいと思います。

総務費の2項徴税費、1目税務総務費、支出済額3億5,075万2,420円のうち、税務課分は5,842万5,150円で、主な支出としましては、11節需用費の消耗品費として税務関係法令集、税関係出版図書類、証明書発行の用紙、その他事務用消耗品等の購入で46万6,308円、13節委託料の支出内訳でございますけれども、これは市内の土地の値段、地価と申しますけれども、これを不動産鑑定士に調査を依頼する標準地時点修正業務委託料、業務に使用している地図情報システム、固定資産税課税システムデータ等の更新及び保守点検の業務委託費の支出399万6,300円であります。

次に、19節負担金補助及び交付金は、水戸地区税務協議会負担金3万2,300円ほか2件の協議会負担金と職員の研修費負担金で7万2,800円を支出しております。

次に、23節償還金利子及び割引料でございますが、これは市税の償還金で、366件で5,316万6,168円を支出しております。

続いて、2目賦課徴収費に移りますが、決算書は57、58ページ下段から60ページ上段にかけてとなります。支出済額1億3,301万9,127円のうち、税務課分の5,372万2,728円についてご説明いたします。

主なものは、11節需用費383万7,658円のうち、169万8,216円が税務課分で、事務用機器類の消耗品、原動機付き自転車の標識等、これらを含めまして消耗品が140万7,024円支出しております。市税等の申告書類の印刷製本費として29万1,192円となります。

決算書60ページ上段をお開きいただきたいと思います。13節委託料4,487万852円のうち、税務課分は3,726万1,957円で、主な内訳は、確定申告書の発送委託業務、課税資料の内容点検整理のため人材派遣委託、市税の電算業務委託であります。

14節使用料及び賃借料は、参加者の確定申告会場での複写機の使用料と笠間地区の申告会場の会場借上料で42万5,878円であります。

19節負担金補助及び交付金1,136万1,000円のうち、税務課分は134万2,000円で、内訳は、負担金が軽自動車課税客体捕捉事務の負担金として軽自動車検査協会へ33万2,000円、固定資産評価システム研究センターへ9万円、年金特別徴収等の経費や電子確定申告等の負担金を含んだ地方電子化協議会への負担金23万6,000円の3件で65万8,000円と、補助金は市内の青色申告会に37万8,000円、法人会へ30万6,000円の計68万4,000円を支出しております。

以上で、税務課に関する平成21年度歳入歳出決算に関する説明を終わります。

海老澤 勝委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

町田委員。

町田征久委員 これ昨年も申し上げたんだけど、軽自動車の滞納、これは軽自動車を滞納して、滞納整理に行ったときに、大部分が、もうおらの家には、軽自動車でなくバイクだな、50cc、ないよというのが実態なんです。だから、その滞納整理に行ったときに、廃止届も一緒にやってくれば、こんなに架空の数字は上がらないわけだ。実際におれらも行って、ないんだからな、その家に、バイクが。それを何年もそうやって置くから、結局この不納欠損金のあれが一つも減らないわけだよ。軽自動車は、車検があるから減る、あとトラクターは、車検もあるから。恐らく大部分がバイクなんだ、これ。あれ簡単なのか。よく言うけど、ナンバーがなければできないと言うんだよな。だが、ナンバーがなくてもできるんでしょう。

海老澤 勝委員長 課長。

飯村税務課長 実態を調査に行った中で、ナンバーが既になくて、その処分先、例えば解体業者とか、そういう業者がはっきりしていれば、そこで証明のような形で抹消することもできるんですけれども。

海老澤 勝委員長 町田委員。

町田征久委員 それでは、もう少し簡潔に。一々持っていった解体屋の証明書がなければ、バイクがなくなっただけでずっと請求書行くわけだからな。おれも前にあったんだよ、実際に、子どもらが。おやじ、ないよと、バイク。どこかへ持っていっちゃって。それを、例えば処分先までやらなくちゃ廃車届ができないなどというのはおかしいよ。紛失届けすれば、今度は警察のあれだからな。証明書持ってこいだから。どうなの、そこら少し考えてくださいよ。

海老澤 勝委員長 飯村課長、答弁。

飯村税務課長 実際に処分先がはっきりしていないようなものについては、廃止ができないという状態なんですよね。

海老澤 勝委員長 町田委員。

町田征久委員 できないのを、できるようにするのが行政だと思うんだよ。あくまでも法律を盾にしているから、毎回、軽自動車の滞納、これは減りっこないんですよ。ずっと何十年と切符出しているわけだ。そうでしょう。5年で不納欠損金だからそれでやっちゃえばいいんだろうけど、ひとつ何らかの形で、法律ばかりではいけないと思うんだよ、本人はないんだから。その辺考慮してくださいよ。

海老澤 勝委員長 課長。

飯村税務課長 実態調査をしております、そういうものを自宅に訪ねて行って照会をしながら、なくなったという部分については暫時落としているケースもありますけれども、何しろ実態的になかなかつかめてないという、本人からそのような申し出があれば実態調査に伺ったりするんですけれども、登録が古いものについては、そういう可能性がありまますので、実態調査に係の者が出向いて、毎年やっているのが実情でございます。

海老澤 勝委員長 ほかに質疑ありますか。

鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 成果報告書94、95ページ、上から2段目、税務総務費、標準的事業、ここで、財源内訳としてその他586万8,850円ありますけど、このその他の財源というのは何なのか。

海老澤 勝委員長 飯村課長。

飯村税務課長 586万8,850円の件は、手数料でございます。証明発行したときの手数料となっております。

海老澤 勝委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 証明書発行して手数料が入った、それを戻すという意味ですか。そうすると、証明書発行して入った手数料というのは、一般財源に入れて、一般財源から出すのが正しいんじゃないかと思うんですけども、その辺の考え方、何でその他に計上したのか。手数料ならばちょっと理解しがたいんですが。

海老澤 勝委員長 課長。

飯村税務課長 手数料を分けたような形で、ここにその他ということで上げているという形なんですけれども。

海老澤 勝委員長 もう少し詳しく説明をお願いします。

飯村税務課長 一般財源といいますと、全部の市の部分ということで、特定の収入がある部分をその他ということで、手数料で収入した分を財源内訳として上げております。

海老澤 勝委員長 部長。

埴総務部長 支出に対する財源として、当然、国補等があればそれを充当するわけですね。手数料についても特定財源という扱いをしております。税で取った手数料については、税の支出項目の中の財源に充て込むということでやってございますので、その分を特定財源として充当し、残りを一般財源で支出しているということでございます。

海老澤 勝委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

海老澤 勝委員長 質疑を終わります。

暫時休憩します。

午後1時16分休憩

午後1時17分再開

海老澤 勝委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、納税課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明願います。

納税課長西連寺洋人君。

西連寺納税課長 納税課西連寺です。納税課分のご説明をいたします。

決算書の13、14ページ、それとあわせて主要施策の成果報告書については16、17ページをお開きいただきたいと思います。

まず、市税の歳入についてでございますが、上から2行目で1項市民税でございます。調定額44億1,319万4,506円に対しまして、収入済額39億6,909万9,827円となり、収入割合については89.9%でございました。

次に、上から9行目になりますが、2項固定資産税でございます。調定額54億9,498万199円に対しまして、収入済額は46億9,921万338円でございます、収入割合は85.5%でございました。

続きまして、上から15行目、3項軽自動車税でございますが、調定額1億7,380万1,746円に対し、収入済額は1億4,422万8,398円となり、収入割合は83%でございました。

次に、4項の市たばこ税でございますが、調定、収入額とも4億6,427万1円となり、収入割合は100%でございました。

次に、5項特別土地保有税につきましては、滞納繰越分の調定1,402万3,100円に対しまして、収入済額は511万2,300円となり、収入割合は36.5%でございました。

次に、6項の都市計画税につきましては、滞納繰越分の調定830万1,960円に対しまして、収入済額が56万3,419円で、6.8%の収入割合でございました。

一番上、1行目ですけれども、市税全体といたしまして、調定額105億6,857万1,512円に対しまして、収入済額は92億8,248万4,283円で、収入割合は87.8%となりました。

次に、歳出に移りたいと思います。

決算書57、58ページでございます。主要施策報告書につきましては、94ページから97ページまでまたがって前後することもあります、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、決算書でご説明いたしますが、58ページ下から8行目、1節の報酬でございますが、これにつきましては市税等徴収嘱託員の報酬でございます、2,019万2,863円を支出してございます。徴収嘱託員は9名、基本給は5万5,000円、割増給として、収入額に対して現年度分は3%、過年度分につきましては3.5%を支払うものでございます。これにつきまして、主要施策の報告書については96、97ページの一番上の段に書かれてございます。

次に、決算書同じく58ページの下から4行目、8節報償費ですが、主要施策については、ページ前後して申しわけありませんが、94、95ページの一番下の方になります。これにつきましては、市民税、固定資産税の納期前全納に伴う報償金でありまして、3,037万3,500円を支出してございます。

次に、決算書58ページの下から2行目の11節需用費でございますが、これは印刷製本費が主なものでございまして、督促状や窓口封筒、こういうものを作成しております。支出額383万7,658円のうち、納税課分としては213万9,442円を支出してございます。

次に、決算書59から60ページになりますが、1行目の13節委託料でございます。主要施策については94、95ページの下の2行になります。収納管理、滞納管理に伴う電算業務委託でございます。4,487万852円のうち、納税課分といたしまして760万8,895円を支出してございます。

次に、決算書、19節負担金補助及び交付金でございます。60ページでございます。これにつきましては、茨城租税債権管理機構への徴収事務の委託でございます。主要施策については、おくれて済みませんが、96、97ページの方に記載されてございます。97ページの一番上の二つ目ですかね。茨城租税債権管理機構への徴収事務の委託ということで、均等割5万円、件数割が1件当たり13万円で50件でございます。それと実績割で、徴収実績の10%を支払うもので、1,136万1,000円のうち、納税課分として1,001万9,000円を茨城租税管理機構へ徴収事務の委託費として支出しております。

以上で、納税課の説明を終わりにいたします。

海老澤 勝委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

海老澤 勝委員長 質疑を終わります。

以上で、総務部関係各課の一般会計歳入歳出決算の審査を終わります。ご苦労さまでした。

暫時休憩します。

午後1時27分休憩

午後1時29分再開

海老澤 勝委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

教育委員会、幼稚園、小中学校、給食センターを含む学務課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明願います。

学務課長小松崎栄一君。

小松崎（栄）学務課長 それでは、学務課所管分につきまして、歳入の方からご説明を申し上げたいと思います。

決算書19ページをお開きいただきたいと思います。あわせて成果報告書は32ページになります。

まず、19ページの分担金及び負担金の中で、3目に教育費の負担金がありますが、小学校、中学校、幼稚園費とそれぞれ歳入しておりますけれども、これにつきましては、成果報告書の32ページに記載してありますが、日本スポーツ振興センター、いわゆる学校生活における災害保険料ですね。その負担分、約半額を保護者からいただいておりますので、

その負担金として、合計しまして287万1,000円歳入しております。

続きまして、21ページをお願いいたします。

使用料及び手数料の5目に教育使用といたしまして幼稚園の使用料があります。これについての成果報告書は36ページになりますが、笠間市立幼稚園の使用料としまして、いわゆる保育料です。月額5,500円を徴収しております、205人分、収入済額は1,282万7,500円収入をいたしております。

続きまして、23ページの教育手数料になります。成果報告書につきましては40ページをお開きいただければと思います。

これにつきましては、先ほどの幼稚園の入園に際しまして入園料3,000円を徴収しております、昨年度80人入園しておりますので、24万円を歳入として計上いたしております。

続きまして、25ページお願いいたします。

国庫支出金の3目に教育費国庫負担金ということがあります。これについては、中学校費負担金といたしまして、成果報告書は40ページになります。これは岩間中学校の建設に際しましての国庫の負担金といたしまして5,932万4,000円を歳入いたしております。

次に、27ページの国庫補助金になります。この中で教育費国庫補助金、成果報告書は44ページになります。小学校、中学校、幼稚園、それから教育総務費の補助金としてそれぞれありますが、小学校の補助金については友部第二小学校の耐震補強工事の補助金、中学校費につきましては岩間中学校の改築工事の補助金、幼稚園につきましては就園奨励費の補助金として収入しております。教育総務費の補助金といたしましては、これは昨年経済危機対策でいろいろな事業がありましたけれども、デジタルテレビ等の工事、それらについての歳入をいたしております。

次に、29ページの国庫支出金の中で委託金になりますが、一番上に教育費委託金39万2,000円があります。これは中学校費の委託金といたしまして、学校マネジメントに関する業務の軽量化のモデル事業といたしまして、笠間小学校が指定を受けまして、昨年度事業を行ったものです。それにつきましては、39万2,000円の歳入をいたしております。

次に、31ページの県支出金の7目に教育費県補助金とあります。教育総務費と中学校費補助金がありますが、教育総務費につきましてはT Tの特別配置の補助金、中学校費につきましては、スポーツエキスパート活用ということで外部指導者を招聘する補助事業があるんですが、笠間中学校にバスケットボールのコーチを招聘した関係で2万7,500円の補助金を受けております。

次に、33ページ、これは県支出金の中で総務費の中に入りますが、一番上から順番にいきますと、5節に統計調査費委託金というのがあります。これにつきましては、学校統計の関係で基本調査が5月1日に基準日として実施をされますので、それに際して統計調査費の中で1万5,000円学務関連で歳入として受けているものです。

それから、6目に教育費の委託金として小学校費の委託金があります。成果報告書56ペ

ージになりますが、小学校費委託金181万5,925円、これは、不登校の解消を実施するモデル事業といたしまして、スクールライフサポーター事業というのを受けていまして、それらに対する委託金ということになります。あわせて理科支援員の委託金として、合わせて歳入をいたしております。

次に、35ページが一番上になりますが、財産収入の中で利子及び配当金1,592万4,000円ありますが、うち95万5,791円が学務課所管分ということになるんですけども、これについては、成果報告書の58ページに記載してありますが、それぞれの基金の利子相当分を歳入として計上しております。うちの方は、教育振興基金と育英基金、義務教育施設整備基金、それから大橋小学校の教育振興基金、4本の基金の利子ということで計上いたしております。

それから、37ページが一番下になります。繰入金の中で、義務教育施設整備基金繰入金、成果報告書は62ページになります。次の39ページが一番上に、義務教育施設整備基金繰入金3,304万4,000円ということになりますが、これは岩間中学校及び友部第二小学校の体育館の工事に伴う基金からの繰り入れということになっております。

次の育英基金繰入金につきましては、これは平成21年度でご承知のように廃止にしております。したがって、全額ここで繰り入れをしております。

それから、45ページになります。諸収入の雑入の中で、給食事業収入3億3,794万1,055円ということになりますが、これにつきましては小中学校の給食費の負担分として歳入をいたしております。

以上が歳入ということで、続いて歳出についてご説明申し上げたいと思いますが、107ページをお願いいたします。

まず、教育総務費つきましてご説明申し上げたいと思いますが、教育総務費つきましては、教育委員会の委員報酬、交際費等が主なものになっております。例年どおりの支出ということになっております。

それから、事務局費の中では、人件費を除くということになっておりますので、需用費の中で1,009万8,973円、これについては経済危機対策の中で教育情報ネットワークに伴うプリンターのトナーの購入、550万円ほどで購入しておりますので、そういうのが主なものになっております。

委託料につきましては、路線バス、バスの運行委託が主なもので、残額84万8,703円が不用額となっておりますが、うち80万4,273円がバスの運行委託料の残ということになっております。

それから、備品購入の中で1,046万7,240円の繰越明許、繰り越しをしております。これについては理科設備の整備事業ということで、経済危機対策の中で予算がついたものですが、年度内で間に合わなかったということで繰り越しをいたしております。

それから、負担金補助及び交付金の中で、支出が3,265万4,151円、不用額が80万849円

ということですが、主なものとしては、派遣指導主事の負担分の差額ということになっております。

小学校費につきましては、成果報告書は180ページになります。

まず、報酬は、評議員、学校医、歯科医、薬剤師ということで、例年どおりの支出ということになっております。

7節の賃金については、学校用務員等の臨時職員の賃金ということになります。

次のページをめくっていただきまして、109、110ページになりますが、需用費で96万円、役務費で1万5,000円、委託料で1,306万2,000円、工事請負費で1,337万8,000円、それぞれ繰り越しをしております。

この中で、まず需用費の96万円につきましては、やはり経済危機対策として、年度末にきめ細かな事業ということで経済危機対策事業が組まれまして、全額繰り越しということになりますので、雨漏りの修繕とか床の塗装とか、そういうものの繰越分ということになっております。

それから、1,306万2,000円の委託料につきましては、稲田小学校の耐震診断、岩間第三小学校の体育館、その診断に伴う委託料として1,239万円を繰り越しをしております。

工事請負費の1,337万8,000円につきましては、これも経済危機対策のきめ細かな事業といたしまして9本の補修、塗装等の工事を計上し、全額繰り越しをしております。

それから、18節の備品購入につきましては、これも経済危機対策で、電子黒板とか地上デジタルテレビとか、給食の備品とか、そういうものを購入しております。

次に、教育振興費になりますけれども、教育振興費については各学校へ配当するものが主なものということになっておりますが、その中で19節負担金補助及び交付金363万6,041円、この主なものにつきましては、遠距離通学に対する補助金ということで、バスの定期代の補助、自転車の購入補助ということで、3キロメートル以上の遠距離の場合にはそれぞれ補助金を出しております。それらが主なものになっております。

それから、扶助費2,508万5,141円につきましては、要保護、準要保護の就学助成ということで、成果報告書183ページに計上いたしておりますので、お目通し押しをいただきたいと思っております。

それから、3目の学校建設費についてですが、これについては友部第二小学校の屋内運動場の耐震補強工事、その経費ということになっております。

続きまして、中学校費で、成果報告書184ページになります。

中学校費につきましても、報酬につきましては、学校医とか学校歯科医、薬剤師等の報酬ということになります。

次の111ページをお開きいただければと思いますが、需用費で192万円、工事請負費で142万6,000円を繰り越しております。これも、先ほど来申し上げており、経済危機対策としまして年度末に予算が計上され、全額繰り越しをいたしましたきめ細かな経済

対策事業のもので、修繕、塗装等の費用ということになっております。

教育振興につきましては、先ほどの小学校と同じように、各学校への配当ということが主なものということになっておりますが、19節に負担金補助及び交付金、支出済額が871万1,976円ということで、成果報告書の332ページにありますけれども、昨年と比較しましてかなり金額が多くなっております。この要因は何かといいますと、関東、全国大会への出場の補助金が主なもので、昨年は吹奏楽で北海道へ友部二中が出場したということで、そういうかなり大きな金額がかかったということでの増額ということになっております。

学校建設費につきましては、岩間中学校の校舎、それからグラウンドの拡張等の費用ということになっております。

それから、113ページに幼稚園費がありますが、成果報告書188ページになります。

これは例年どおりの支出ということになりますけれども、需用費50万7,000円、それから工事請負費120万円、これにつきましては、先ほど来申し上げているように、経済危機対策としまして年度末に予算計上されたものを全額繰り越しということで、塗装、修繕の費用ということになっております。

それから、負担金補助及び交付金につきましては、就園奨励費の金額ということで、成果報告書332ページに、補助金の実績報告書の中で説明がありますので、332ページをお目通しをいただければと思います。

続きまして、121ページをお願いいたします。うちの方の関係で最後ですが、給食センター費ということで、成果報告書については200ページになります。

これについても、ほぼ例年どおりの支出ということになっておりますが、賃金等若干昨年よりふえておりますけれども、臨時職員がどうしてもふえる傾向にありますので、それが増額になっているということが主なものとなります。

需用費の507万5,453円が不用額になっておりますが、これについては、燃料費、光熱水費、賄材料費等の差額ということで不用額として計上いたしております。

以上、簡単ではありましたが、学務関連についての説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

海老澤 勝委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

野口委員。

野口 圓委員 179ページ、市内7中学校に6名のカウンセリングの人を配置したと。これどうして1名足りないのか。

小松崎(栄)学務課長 指導室長の方からご説明申し上げます。

海老澤 勝委員長 どうぞ。

鈴木(裕)学務課指導室長 お答えいたします。

現在、中学校に心の教室相談員という形で相談員を配置しているものでございます。た

だ、学校規模、生徒数等に応じて配置している部分もありますので、人数の違いが少し出ているかと思いますが、1人で二つの学校を兼務して勤務しているという例もございますので、そういう数字になっているかと思いますが。

海老澤 勝委員長 杉山委員。

杉山一秀委員 一つだけお聞きします。

この決算書に書いてあるかどうかわかりませんが、給食費を払わない子どもがいるということで、その対策はどんなふうになっているか、ちょっとお聞きします。

海老澤 勝委員長 小松崎課長。

小松崎（栄）学務課長 給食費の滞納についても若干名ございます。これにつきましては、学校を通じて督促をしたり、例えば授業参観のときに父兄が見えたときに直接面談をしたり、あとは教育長と学校長名で督促をしたり、場合によっては学務課の職員が学校ともども夜間なんかを通じて滞納整理に当たったりしております。

ただ、ことし子ども手当が支給されました。子ども手当は、子どもの育成に資する費用だという意味合いもありますので、子ども手当の支給に際して、滞納のある家庭については子ども手当の中でお支払いをいただきたいという形で進めたいなど。直接差し引くことはできませんので、現金払いにするような形で、その場でお支払いをいただくような形をとればいいかなということ今進めております。

海老澤 勝委員長 ほかにありますか。

鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 質問二つあります。

一つは、育英基金繰入金と基金事業の関係ですけれども、基金から繰り入れた金額よりも基金事業として支払った金額の方が少ないわけですね。これは、もうちょっとプラスすれば、あと1年間この事業を継続できたんじゃないかと思うんですけれども、その辺の議論というのはどうだったのか。全く対象外だったのか。教育長のたびたびの答弁によると、とにかく廃止だというような考え方が強いんですけれども、その辺どうなのか、これが一つ目。

二つ目として、成果報告書の201ページと203ページ、ここに給食費と書いてあるのは父兄の負担額と思うんですが、これは、学校によってと異なりますか、地区によって金額に相違が出ています。原価の違いと言えばそれまでなんですけれども、統一することができないものかどうか。

というのは、やはり金額の相違が出れば、父兄の方の不公平感が当然言葉として出てくるかと思いますが、その辺の考え方をお聞かせください。

海老澤 勝委員長 小松崎課長。

小松崎（栄）学務課長 まず、育英基金につきましては、昨年度廃止をしたということは先ほどご説明申し上げました。条例等についても廃止という形で、議会の議決をいただ

いたところですが、一つには、目的といたしましては既に達成したんだろうという判断がありましたけれども、あとはちょうど子ども手当の支給の開始があったということで、そこから同じようなものができたということと、もう一つは資金がなくなってしまったということで、いろいろ議論はあったのですが、最終的に判断せざるを得ないだろうということで廃止にしたものです。

それから、申しおくれましたけれども、高校の授業料が無償化になったと、今年度。それも要因としてももちろんありました。もともと高校生を中心に奨学資金を出していたものですから、無償化の中でそれは消化できるということで判断をさせていただいたということです。

それから、給食費につきましては、企画室長の方からご説明申し上げます。

海老澤 勝委員長 どうぞ。

園部学務課教育企画室長 給食費の統一ということでございますけれども、まず、給食費そのもの、旧地区ごとにそれぞれ違います。笠間、岩間がセンター方式、友部が自校方式、またご飯についても、飯缶といひまして、委託で岩間なんかは大きな箱で来る、友部は委託ですけれども、弁当方式といって小さな容器で来る、また笠間は自前のセンターで炊いているという、それぞれ方式が違いましたので、旧地区によって給食費のばらつきがございました。

それで、今年度から、友部地区については、市から補助を若干出しまして岩間地区に現在は合わせております。残りが笠間地区だけなんですけれども、これも平成23年度から、これからなんですけれども、合わせていく予定でございます。

海老澤 勝委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 今年度から合わせる、今年度内には合わせるという考えでよろしいわけですね。

海老澤 勝委員長 室長。

園部学務課教育企画室長 すべて合わせるのが23年の4月から、来年度からになります。ことしは友部地区が岩間に合わせているということです。

海老澤 勝委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

海老澤 勝委員長 質疑を終わります。

ここで、入れかえのため暫時休憩いたします。

14時5分に再開いたします。

午後1時54分休憩

午後2時01分再開

海老澤 勝委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、生涯学習課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明願います。

生涯学習課長小嶋好文君。

小嶋生涯学習課長 生涯学習課の歳入歳出の説明を行います。よろしく願いいたします。

まず、歳入の部からご説明いたします。

歳入歳出決算書の31ページをお開きください。また、成果報告書は54ページの上の段になります。

15款県支出金、2項県補助金、7目教育県補助金、3節社会教育補助金について127万5,500円の収入を得ております。これは青少年相談員の活動に対する補助金と放課後子ども教室補助金でございます。

続いて、決算書の45ページに移らせていただきます。成果報告書は70ページの中ほどの生涯学習課分でございます。

20款諸収入、5項雑入、4目雑入、2節雑入、収入済額全体3億9,618万4,314円のうち、生涯学習課分として96万4,400円収入いたしました。この内訳は、笠間市史などの売り払い代金、各種講座参加費負担金、全国子ども陶芸展の陶芸教室参加料でございます。

歳入につきましては以上でございます。

続いて、支出の方を説明させていただきます。

決算書の113ページをお開きください。成果報告書は188ページになります。

9款教育費、5項社会教育費、1目社会教育総務費、予算額3億5,559万4,000円に対しまして、3億5,383万6,292円を支出しております。この社会総務費の事業につきましては、人件費及び家庭教育学級、クールシュヴェール、放課後子ども教室、全国こども陶芸展、花いっぱい運動などの事業費でございます。

主な支出について申し上げますと、1節報酬911万4,000円につきましては、社会教育指導員8名及び市史編さん専門委員9名の報酬となっております。

7節の賃金156万9,775円につきましては、放課後子ども教室コーディネーター、学習アドバイザーに対する賃金の支払いとなっております。

8節報償費182万6,117円は、市史研究員4名の謝礼、家庭教育、人権教育の講師謝礼となっております。

11節需用費210万127円のうち、主な事業費は、各地区や学校に配る花いっぱい運動の花の苗代でございます。

13節委託料167万7,538円の内訳でございますが、主な事業は、全国こども陶芸展に出品する作品の陶芸教室委託料でございます。昨年は、陶芸の丘、大津晃窯、いそべ陶苑などで小中学生を対象に開催いたしております。

15節工事請負費26万円は、地域活性化・きめ細かな臨時交付金で旧岩間図書館のスロー

プ工事を行うもので、22年度への繰り越しになります。

続きまして、決算書の115ページに移ります。19節負担金補助及び交付金1,741万497円の内訳でございますが、社会教育主事市負担金、全国こども陶芸展、クールシュヴェール実行委員会補助金などがございます。

続きまして、決算書の117、118ページに移ります。成果報告書は194ページになります。

4目歴史民俗資料館でございますが、施設の管理運営費で276万6,740円支出しております。

主な内訳としまして、11節需用費130万2,450円につきましては、資料館床修繕及びシロアリ駆除費でございます。

13節委託料130万803円につきましては、シルバー人材センターに管理をお願いしていません管理委託料でございます。

続きまして、5目研修所費ですが、成果報告書のページが変わりまして196ページになります。

岩間地区の岩間体験学習館の施設の維持管理費でございまして、2,212万242円支出しております。大きな支出は、15節工事請負費でございまして、体験学習館の屋根ふきかえ、外壁修繕、衛生設備や電気工事費で2,115万7,500円支出しております。

次に、6目青少年育成費でございます。537万149円を支出していますが、この内容につきましては、青少年相談員の活動費のほか、子ども会、成人式事業や生涯学習事業に関連した支出でございます。

1節報酬72万円につきましては、青少年相談員51名を委嘱しておりますので、その活動に対する支払いでございます。

8節報償費78万7,410円につきましては、成人式の記念品として、参加者全員に集合写真を贈呈した費用でございます。

続きまして、14節の使用料及び賃借料について49万3,500円支出していますが、成人式会場でありますパークスガーデンプレイスの会場使用料でございます。

次に、19節負担金補助及び交付金127万4,100円ですが、主に子ども会育成連合会への補助金や地域の生涯学習活動に対する補助金を支出しておりまして、その中に青少年団体や岩間分校で行われます図工教室に対する補助金も支出しております。

最後に、7目文化財保護費ですが、1,134万313円支出しています。

1節報酬につきましては、文化財保護審議会委員15名の報酬として27万4,500円支払いました。

8節報償費67万6,500円は、文化財発掘調査に伴う調査員の謝礼として支払いしたものです。

次の120ページをお開き願います。一番上の14節使用料及び賃借料ですが、これは昨年調査しました文化財の試掘調査26件の重機借上料として119万4,900円支出しました。

15節工事請負費37万1,175円でございますが、平成20年2月に新たに指定文化財として指定しました案内板の設置工事費でございます。

19節負担金補助及び交付金853万3,117円につきましては、県から派遣の文化財保護主事1名の負担金としまして773万2,117円を支出しました。ほかに、久野陶園の笠間焼発祥の登り窯の屋根修繕、国指定重要文化財塙家住宅の屋根修復などの修繕管理費として支出をしております。

以上、生涯学習課の所管分の21年度の歳入歳出の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

海老澤 勝委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

海老澤 勝委員長 質疑を終わります。

ここで暫時休憩します。

午後2時12分休憩

午後2時12分再開

海老澤 勝委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、公民館所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明願います。

笠間公民館長川辺一光君。

川辺笠間公民館長 それでは、公民館所管の決算についてご説明いたします。

まず、歳入の部ですが、決算書の21ページをお開きいただきたいと存じます。成果報告書は190ページから193ページになります。

それでは、ご説明いたします。

13款使用料及び手数料、1項手数料、5目教育使用料、2節社会教育使用料、収入済額223万2,857円のうち、公民館分としては216万1,155円ですが、公民館の施設使用料でございます。

続きまして、45ページをお開きいただきたいと存じます。

20款諸収入、5項雑入、4目雑入、2節雑入、収入済額3億9,618万4,314円のうち、公民館分として492万2,868円ですが、これは市民芸術鑑賞入場料、各種講座の参加者負担金等でございます。

歳入の部は以上でございます。

続きまして、歳出の部をご説明申し上げます。

115ページをお開きいただきたいと存じます。

9款教育費、5項社会教育費、2目公民館費、節に関しましては、主な内容をご説明申

上げます。

まず、1節報酬112万9,500円でございますけれども、これは地区公民館長、主事及び公民館運営審議会委員の報酬でございます。

続きまして、8節報償費226万8,210円でございますが、これは各種公民館講座の講師謝礼等でございます。

続きまして、11節需用費2,828万820円でございますけれども、これは電気料金、下水道料金等でございます。需用費の繰越明許費142万7,000円でございますが、これはきめ細かな臨時交付金の笠間公民館大ホールのスピーカー修繕等でございます。これは22年度繰り越しとなります。

続きまして、13節委託料1,941万7,459円でございますが、これは空調設備、エレベーター等の保守点検委託料等でございます。

続きまして、15節工事請負費4,049万9,550円でございますけれども、これは友部公民館の空調設備改修工事等でございます。工事請負費の繰越明許費360万1,000円でございますが、これは地区公民館のトイレ水洗化工事でございます。これも22年度に繰り越しとなります。

続きまして、18節備品購入費94万7,427円でございますが、これは多目的パネル購入費等でございます。

最後になります。19節負担金補助及び交付金480万2,200円でございますが、これは防火管理協会の負担金、それから市民展覧会の実行委員会補助金等でございます。

以上が、各公民館所管の決算でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。
海老澤 勝委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります

鈴木(裕)委員。

鈴木裕士委員 決算書115、116ページ、今、説明のあった部分です。この11節で、需用費の繰越明許費142万7,000円、笠間公民館のスピーカーなどの修繕とお聞きしたんですけれども、これはどういう内容ですか。

海老澤 勝委員長 館長。

川辺笠間公民館長 これは笠間公民館大ホールに使用しております大きいスピーカーがございます。その部分が何十年とたっておりまして、それが劣化しまして、その修繕でございます。

海老澤 勝委員長 鈴木(裕)委員。

鈴木裕士委員 そうしますと、既に終わっているんですか。

というのは、素人の感覚ですけれども、この前8月末ぐらいのあれでも、ちょっと音響の状態が余りよくないように感じたんですけれども、その辺どう感じていらっしゃるのか。終わったのかどうかと、どう感じていらっしゃるのか。

海老澤 勝委員長 公民館長。

川辺笠間公民館長 もう修繕は終了しております。音もよくなっていると感じております。

海老澤 勝委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

海老澤 勝委員長 質疑を終わります。

ここで暫時休憩します。

午後 2 時 1 9 分休憩

午後 2 時 2 0 分再開

海老澤 勝委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、図書館所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明願います。

笠間図書館長清水 隆君。

清水笠間図書館長 それでは、図書館費の歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

最初に、歳入について申し上げます。

決算書の21、22ページの見開きになっております。成果報告書につきましては36、37ページをお開きください。

まず、2節社会教育使用料、収入済額はトータルで223万2,857円でございますけれども、このうちの7万1,702円が、笠間図書館の清涼飲料水の自動販売機の設置手数料ということで歳入してございます。

次の歳入でございますけれども、決算書につきましては45、46ページをお願いいたします。

5項雑入、4目雑入の収入額のうち、図書館の部分につきましては29万3,696円、これは成果報告書の72、73ページの見開きの最上段にございますが、図書館のコピー料、それからリユースフェアの協力金等、合わせまして29万3,696円の歳入ということでございます。

歳入については以上でございます。

引き続きまして、歳出についてご説明させていただきます。

決算書の115、116ページをお開きください。成果報告書につきましては、友部図書館の方につきましては192、193ページ、笠間、岩間図書館につきましてはその次の194、195ページにわたっております。

それでは、3目図書館費になります。これにつきましては、3館全体の決算額といたしましては、補正後の予算額1億5,017万5,000円に対しまして、支出済額は1億4,626万2,444円ということでございます。

次に、各節ごとにご説明申し上げます。

まず、1節報酬でございますが、支出済額が2万7,000円でございます。こちらにつきましては、図書館協議会委員の報酬でございます。

3節、4節については省略させていただきます。

7節の賃金でございますけれども、こちらは臨時職員の賃金でございます。笠間図書館に11名、友部図書館に12名、岩間図書館につきましては5名の臨時職員がおりますので、こちらの職員の通勤手当を含む支出済額が総計3,773万8,890円ということでございます。

次に、11節の需用費でございますけれども、こちらには消耗品費、印刷製本費、光熱水費、修繕料ということでございますが、支出済額が3,166万96円です。こちらには繰越明許費で85万8,000円がのっておりますが、こちらにつきましては、地域活性化・きめ細かな臨時交付金によります笠間図書館の自動ドア及びエアコンの修繕費でございます。この二つの修繕につきましては、既に完了しております。

また、11節需用費につきましては、不用額が150万3,904円と若干目立つところでございますが、こちらにつきましては、基本的には友部図書館の灯油による暖房の燃料代及び電気代、水道代の設備によるものというものでございます。

次に、13節の委託料でございますけれども、これにつきましては、図書館のコンピューターシステムの保守委託、空調機器等の保守点検、清掃委託等々で1,893万6,269円を支出してございます。

次に、14節の使用料及び賃借料でございますけれども、内容につきましては、コピー機、それから図書館の情報処理システム及び友部図書館の土地賃借料というものを含めまして、総額で1,340万4,505円を支出してございます。

15節工事請負費につきましては、28万3,815円の支出です。

最後に、18節の備品購入費でございますけれども、これにつきましては、3館で3,723万240円を支出済みでございます。この備品購入費につきましては、すべてが図書館資料の購入費、本、CD、DVD等を買う経費でございます。購入金額は、合わせまして図書が2万1,000冊、CD、DVD等各館別の購入点数につきましては成果報告書の192ページから195ページをご参照いただきたいと思います。3館合わせまして、先月末の蔵書点数というのは44万点でございます。これらの資料を市民に提供いたしまして、昨年度の図書館全体の貸し出し件数は136万8,000点余りでございまして、これを市民1人当たり計算いたしますと、17.45冊の貸し出しという全国的にも有数の実績を上げております。

19節負担金補助及び交付金につきましては、県レベルと全国レベルの図書館協会というものの負担金15万9,200円となっております。

以上が、図書館歳入歳出決算の説明でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

海老澤 勝委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 ちょっと個人的な部分も含めてなんですけれども、私、時々、新聞の縮刷版、これが欲しいと思って行くんですけれども、3図書館ともないんですよ。それで、やむを得ず水戸市のところまで行くんですけれども、これをそろえる意向というのはないのかどうか、あるいはほかの市民の方からそういった設置を要望するような声はないのかどうか、その点教えてください。

海老澤 勝委員長 館長。

清水笠間図書館長 お答え申し上げます。

各館で集めているタイトルは若干異なりますけれども、いつからとってあるかというのも違いますけれども、縮刷版はございます。新しく入っていないのは茨城新聞でして、茨城新聞の縮刷版につきましては、もう発刊されていないのでとっていませんけれども、読売、朝日の全国的なものにつきましては、期限は違いますけれども、笠間、友部ともとってございますので、お申しつけいただければ提供しております。

海老澤 勝委員長 ほかにありますか。

常井委員。

常井好美委員 友部の図書館、前にちょっと話題になった、土地は面積どのぐらいで、現在どのぐらいの借地で支払っているか。

海老澤 勝委員長 友部図書館長枝川君。

枝川友部図書館長 お答え申し上げます。

友部図書館、現在、3筆ということで8,425平米を借地しております。これは当初でありましたけれども、この8月に600平米ほど道路部分のところを市の方で購入ということになりましたので、7,800平米残ということで現在進行しております。

その借地料でございますけれども、1平米当たり605円弱ということで借地しております。現在はその予算の範疇でそういうことになっておりますけれども、借地の当初につきましては、一般的に評価の7%程度で借地ということがありましたけれども、公共用地ということで5%で借地するということになっておりました。現在は、予算の水準からいきますと2.29%で借地をしているという状況でございます。

総額につきましては、ことしの支払いは509万3,000円の支払いをしております。そのうち精算をいたしまして、24万円ぐらい減額になる見込みでありますけれども、500万円弱ということで借地をいたすということでございます。

海老澤 勝委員長 よろしいですか。

常井好美委員 結構です。

海老澤 勝委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

海老澤 勝委員長 質疑を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午後 2 時 3 2 分休憩

午後 2 時 3 3 分再開

海老澤 勝委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、スポーツ振興課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明願います。

スポーツ振興課長松江和男君。

松江スポーツ振興課長 それでは、スポーツ振興課所管の21年度歳入歳出の決算についてご説明いたします。

決算書39、40ページ、成果報告書62ページ、63ページをお開き願います。

18款繰入金、14目のスポーツ振興基金繰入金でございます。1節のスポーツ振興基金繰入金、収入済額110万円、未済額ゼロでございます。これは報償費のスポーツ奨励金の方に充当するため繰り入れております。

次に、決算書45、46ページ、成果報告書70ページから71ページをお開き願います。

20款の諸収入、5項雑入、4目雑入、2節の雑入でございます。収入済額3億9,618万4,314円のうち、スポーツ振興課部分でございますが、762万7,500円でございます。未済額はゼロでございます。

内訳としまして、中学校の駅伝大会34万5,000円、そのほか各種スポーツ教室、スナックゴルフ等の教室ほか3件、ウオークラリー大会の参加料が17万500円、また全国高等学校アームレスリング大会に伴うスポーツ拠点づくり推進事業助成金として500万円、地域活性化センターから収入いたしました。また、かさま陶芸の里マラソン大会に伴うスポーツ振興くじ助成金211万2,000円を大会実行委員会の方へ充当いたしております。

次に、歳出に入ります。

決算書119、120ページ、成果報告書198ページから199ページになります。

スポーツ振興に伴う事業費でございます。9款の教育費、6項の保健体育費、1目保健体育総務費でございます。主なものについて説明いたします。人件費につきましては割愛させていただきます。

1節の報酬、支出済額126万9,000円、体育指導委員33名の報酬でございます。

8節の報償費、支出済額202万57円、これにつきましては、中学校駅伝大会の賞品、メダル、盾等を購入いたしました。また、各種スポーツ教室、スケート教室、スナックゴルフ等の教室でございます。講師謝礼。そのほか、全国大会出場に伴うスポーツ奨励金でございます。今年度は、個人が29件、団体が10件ということで、39件110万円を支出いたしました。

次に、19節負担金補助及び交付金でございます。支出済額1,675万500円、主なものにつきましては、スポーツ少年団の補助金が210万6,000円、全国高等学校のアームレスリング大会の補助金が500万円、体育協会の補助金が325万円、市民マラソン大会の補助金が325万円、昨年全国高等学校の合気道の演武大会を行いました。その補助金が300万円でございます。

次に、同じく決算書119ページ、2目の体育施設費でございます。成果報告書200ページから201ページになります。

11節の需用費、支出済額が517万2,605円でございます。繰越明許費が51万2,000円、これにつきましては、きめ細かな臨時交付金事業ということで22年度の予算でございます。柿橋グラウンドのテニスコートのナイター照明器具の修繕を行っております。不用額81万6,395円でございますが、これはほとんど光熱水費でございます。

需用費の主なものにつきましては、光熱水費が336万4,004円、これにつきましてはスポーツ振興課が管理しております各施設の電気代、水道代等でございます。修繕料としまして835万267円、これは北山公園の防護さくの修繕のほか14件を行いました。

次に、13節委託料でございます。支出済額が7,579万2,237円、不用額が24万3,763円、これ入札の差金でございます。

主なものにつきましては、警備委託料として39万600円、北川根ふれあい広場の管理棟の機械警備、そのほか岩間武道館の機械警備等でございます。また、草刈り等の委託料としまして398万3,000円、これは南山グラウンド、高田グラウンド、北山グラウンド等の草刈りでございます。

次に、清掃委託料67万9,740円、これも北川根、高田、南山関係のグラウンドのトイレ等の清掃でございます。

次に、体育施設管理委託料としまして457万6,047円、これは、市民プール廃止に伴いまして笠間小学校のプールを委託しております。あと、北川根ふれあい広場の管理の委託でございます。また、総合公園の市民体育館ほか施設に伴う指定管理料としまして6,319万円を支払っております。

設計委託料としまして、市民プールの解体工事の設計委託料が189万円、岩間武道館の改修工事の設計委託料が42万円、なお、15節の岩間武道館の改修工事の方へ委託料から1万5,000円流用しております。

次に、14節の使用料及び賃借料でございます。支出済額が1,466万5,279円、土地の借地料でございます。主なものにつきましては、岩間の海洋センターの借地料、柿橋グラウンド、大原グラウンド、橋爪グラウンド、市民体育館等の駐車場のグラウンドの借地料でございます。

次に、15節の工事請負費、支出済額3,858万7,500円、繰越明許費622万7,000円につきましては、きめ細かな臨時交付金の事業に伴う海洋センターの器具室の改修工事361万4,000

円、あと笠間市民体育館の西側の駐車場の補修工事261万3,000円でございます。工事につきましては、昨年岩間武道館の屋根の雨漏り改修工事997万5,000円、市民プールの解体工事が2,052万7,500円、海洋センターの芝生整備工事が719万2,500円、なお、岩間武道館の屋根改修工事につきまして、委託料から31万5,000円を流用しております。

以上でございます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

海老澤 勝委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

海老澤 勝委員長 質疑を終わります。

以上で、教育委員会所管の一般会計歳入歳出決算の審査を終了し、本日の日程は全部終了しました。

海老澤 勝委員長 本日はこれにて散会します。

次の会議は13日午前10時から開会いたしますので、時間厳守の上、ご参集お願いいたします。

午後2時41分散会